

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第31期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,036,006	1,059,411	1,059,574	915,370	800,081
経常利益又は経常損失 (千円)	389,205	189,857	34,362	54,742	80,448
当期純利益又は当期純損失 (千円)	496,818	230,133	103,519	42,828	153,077
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,571,810	1,571,810	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	616,400	616,400	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	2,385,097	2,154,750	2,048,748	2,092,968	2,247,202
総資産額 (千円)	2,611,756	2,376,726	2,261,142	2,289,338	2,614,078
1株当たり純資産額 (円)	3,869.43	3,495.73	3,323.80	3,395.54	3,645.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	806.00	373.35	167.94	69.48	248.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	90.7	90.6	91.4	86.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.1	7.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	72.5	116.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,160	173,795	131,159	125,672	228,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,245	16,940	54,740	3,836	34,362
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,026	21,114	51,273	32,514	185,664
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	295,108	83,417	321,684	411,943	793,694
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	68 [10]	65 [10]	58 [7]	46 [9]	44 [10]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期については、主に、売上の減少及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第28期については、主に、売上の伸び悩み及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

第29期については、主に、売上が微増に留まったこと及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を

計上しております。

4. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社はありますが損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 第31期の1株当たり配当額50円は全額記念配当であります。
6. 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。
第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第27期、第28期及び第29期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第27期、第28期及び第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
9. 第27期、第28期及び第29期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
第30期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年 9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
昭和61年 8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
昭和62年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
平成 6年 4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
平成11年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
平成13年 4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
平成16年 3月	品質管理及び品質保証を目的にISO9001認証を取得。
平成16年 6月	群馬県高崎市に本社を移転。
平成17年 3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
平成18年 3月	当社創製の抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）に関して、アステラス製薬株式会社とライセンス契約を締結。
平成18年12月	当社創製の抗アミロイド抗体（82E1）に関して、米国Intellect Neuroscience, Inc.とライセンス契約を締結。
平成19年 3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現大阪証券取引所JASDAQ(グロース)）に株式を上場。
平成21年 1月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。
平成22年 6月	群馬県藤岡市に本社を移転。
平成24年 1月	タカラバイオ株式会社と当社の研究用試薬製品及び受託サービスについて、国内独占的、及び海外非独占的な販売契約を締結。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

3 【事業の内容】

1. 当社の事業概要について

(1) 当社の概要

当社は、昭和57年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用関連事業、医薬用関連事業及びその他の事業を展開しております。その他の事業は、遺伝子組換えカイコ事業であり、遺伝子組換えカイコの繭に抗体等のタンパク質を発現させる技術による新しいタンパク質

生産の実用化を目指し、研究用試薬をはじめとして化粧品原料となるタンパク質や体外診断用医薬品の原料抗体、さらには医薬品原料などの生産技術の向上及び販売に向けた事業を展開しております。

研究用関連事業では、公的研究機関、大学、製薬企業などを対象に、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。抗体とは、生体に存在する免疫系の細胞が作るタンパク質群であります。抗体は自然界に数多く存在する抗原を個々に識別する機能を有しております。この機能を利用すると、抗原の種類、目的とする抗原の有無、含有量などを調べることができ、さらに抗原を単離・精製することもできます。このような抗体及びその関連試薬を生命科学研究用に販売するものが研究用試薬販売であります。

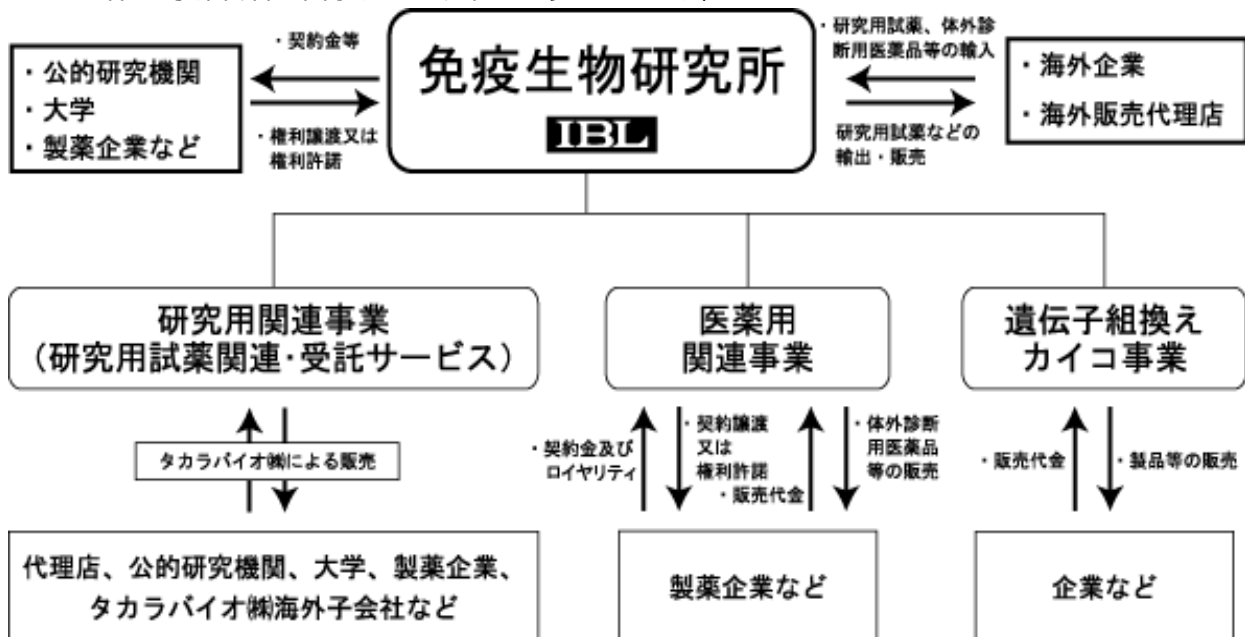
他方、顧客から入手困難な抗体などの作製依頼があった場合には、顧客ごとの要求に応じた依頼品を作製し提供しており、こうした事業が試薬関連受託サービスであります。

医薬用関連事業では、医薬シーズライセンス事業及び体外診断用医薬品販売を行っております。当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するのが医薬シーズライセンスであります。

他方、体外診断用医薬品販売としては、他社より委受託による診断用医薬品の製造を行い販売しております。株式会社ニッピと共同で開発いたしました牛海綿状脳症（BSE）の動物用体外診断用医薬品は、市場での評価が非常に高く、安定した収益源になっております。また、自社で開発した試薬のうち、診断薬として有望なものについては登録申請を目指し、広く国内外で診断薬として製品化して行く活動を積極的に行っております。

一方販売におきまして、当社は国内外の販路拡大を目的として、平成24年1月30日に、タカラバイオ株式会社と研究用試薬事業における販売契約を締結し、両者の強みを持った販売活動を推し進めると共に、当社は研究開発及び生産活動の集中化を行ってまいります。

当社の事業内容を図示すると以下ようになります。



(2) 当社の技術基盤

抗体とは、生体内の免疫系の細胞で作られる免疫グロブリンと呼ばれるタンパク質であり、体内に侵入した感染症を引き起こす様々な細菌やウイルスや毒素などの抗原と特異的に結合し、破壊化や弱毒化などにより、病因を排除する働きを担っております。

抗体の持つこのような特異性（特定の抗原のみに反応する性質）と反応性（特定の抗原に強く結合する性質）は、生命科学の分野において広く利用されております。まず抗体は、無数の物質（抗原類）の中からその特異性により特定の抗原のみを抽出できます。このことから、例えば血液、尿、唾液、組織などに存在する特定の抗原を、抗体を使用して見出すことが可能となります。臨床の現場においては、細菌やウイルス、そして体の異常に伴って血液中に流出してくる物質等を高感度に検出することができるため、疾病状態を判定するための診断用医薬品として広く用いられております。また、医学・薬学・農学などの研究室では、目的とする様々な抗原の検出や単離・精製などの目的で日常的に使用されております。加えて近年では、抗体医薬品とも呼ばれる治療用医薬品にも応用されております。これは、抗体が病因となる特定抗原の機能を無毒化する性質に加え、抗体を直接ヒトに注入しても副作用が少ない技術と合体した治療法であり、標的医療として注目されております。

抗体の作製は、一般的に、標的タンパク質あるいはそのタンパク質の一部を抗原として、複数回にわたり生体に投与する方法によって行います。生体が自ら持つ免疫機能が投与した抗原を認識し、その抗原に対する抗体を生成します。その後、単離・精製を繰り返すことで目的の抗体を入手することができます。このように抗体の作製は、生き物を相手にしたデリケートな手作業の連続であるため、作製技術者の技量によって品質が大きく異なってまいります。

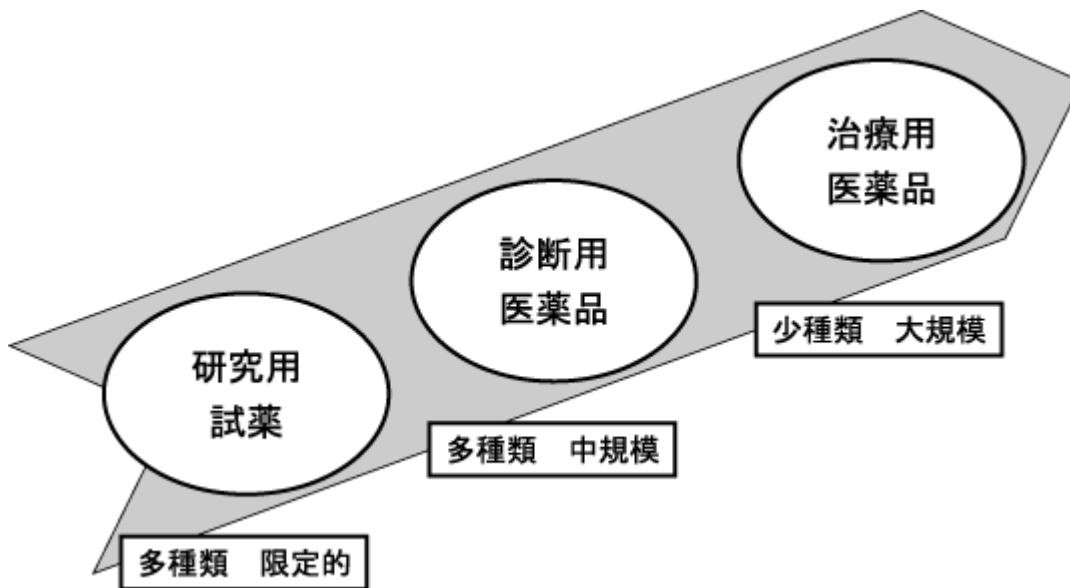
当社は、長期間に及ぶ研究開発を通じて抗体作製のノウハウを蓄積しており、高い特異性を有する抗体作製において競合他社に対する競争優位性を有しております。例えば、独自のノウハウを組み合わせた当社の抗体作製技術として、作製技術者の技量や特異性を高めるための抗原ペプチドの選択手法などがあり、このような技術力を評価した公的研究機関、大学、製薬企業などから、標的抗原に対してより特異的な抗体の作製を多数受託しております。

また研究用試薬として販売する抗体及びキット製品は、独自に開発した製品もあり、他社競合製品を排除できるような特徴のある製品のラインアップにより安定的な収入を見込める基盤を築き上げております。

(3) 抗体の市場規模と当社の目指すビジネスモデル

当社の事業の中心となる抗体の市場は、研究用試薬については、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であります。一方、診断用医薬品の市場については、製品は同じく多種類となりますが、一製品当たりの売上は中規模であります。さらに、治療用医薬品については、少種類でありながら、市場規模はさらに大きくなります。抗体を用いた治療用医薬品の中には、一製品で売上高100億円を超える、いわゆるブロックバスターに成長した薬剤も存在いたします。

抗体の市場規模



このように、抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってまいりました当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えており、当社はより規模の大きな市場である、診断薬市場や医薬品市場への参入を目指しております。

当社が目指すビジネスモデルは、研究開発活動によって培われた抗体作製技術を基盤とする研究用関連事業から安定的なキャッシュ・フローを生み出し、より大きなリターンが期待できる医薬用関連事業に投資するものであります。抗体に付加価値を付け、医薬用関連事業を積極的に展開することで、企業価値の最大化を追求してまいります。

(4) 新規事業への参入

一方で、本ビジネスモデルの確立までに長期間を要するリスクを最小限にする必要があります。このため、研究用関連事業の基盤強化はもちろんのこと、中長期的展望として安定した収入を見込める新規事業へも積極的に参入してまいります。とりわけ、遺伝子組換えカイコ関連事業は、新しいタンパク質生産技術として、積極的に展開していく方針であります。すでに、抗体をはじめとしたヒトやマウスなど様々なタンパク質の生産が可能であることを確認しております。当社は、独立行政法人農業生物資源研究所や群馬県との共同研究から得た本技術を発展させ、これらのタンパク質の生産効率の向上を行い、試薬・体外診断用医薬品及び化粧品などの原料供給、さらに将来のインフルエンザワクチンの生産等の産業利用に向けた研究を進めてまいります。

(5) 他社との業務提携

当社は、他社との業務提携を積極的に進めております。平成24年1月30日に発表いたしましたタカラバイオ株式会社との販売契約は、国内外の販路拡大を目的とした戦略的な施策の一つです。大手と違い経営資源に限界があるバイオベンチャーが継続的な成長・発展を遂げるためには、経営理念が共有でき、相互に事業補完が可能な企業との連携が必要であると考えております。各社が単独で成長・発展して行くことが厳しい経済環境の中、同じような事業内容の各社が研究開発・営業・財務を独自にやっても非効率なのは明白であり、当社はこのような戦略・方針に基づき積極的に他社との提携・関係強化を進めてまいります。

2. 当社の事業セグメントについて

(1) 研究用関連事業

研究用関連事業は、研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売

しております。

抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当社の主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当社は、平成25年3月31日現在で、1,215品目の抗体関連試薬を販売しており、様々な研究に使用する試薬を供給できる体制を整えております。また、免疫反応を利用した診断用に抗体試薬は大量に使用されます。このような需要に対して、バルク及びOEM供給できる体制も整えております。さらに、診断薬の受託製造も可能なように、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485を取得しております。

イ EIA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの研究技術が広く研究を行う現場で使用されております。

その他の試薬販売

当社は、平成25年3月31日現在で、508品目の抗体関連試薬以外の試薬を販売しております。

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液や血清など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の増殖に必要なタンパク質である成長因子や分化誘導因子（サイトカイン、ケモカイン）などであります。

試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社は「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

- ・抗体の作製、精製、標識
- ・細胞培養によるタンパク質製造
- ・抗体による測定系の開発
- ・受託試験

(2) 医薬用関連事業

医薬用関連事業は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。また、診断用医薬品及びその候補品に対する原料供給による収益構造も想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、タゴシッドTDMキットを販売しております。また、牛海綿状脳症に対

する動物用体外診断用医薬品を受託製造しております。

さらに今後、自社製品のうち有望な製品を診断薬として申請登録して販売していく方針であります。

医薬シーズライセンス

最近の治療用医薬品開発における話題の一つに、病因の物質のみに作用する分子標的治療薬があります。分子標的治療薬の中心は抗体医薬品であり、抗原のみに結合するという抗体の機能を利用し、高い薬効と低い副作用発現率を実現しております。当初、マウスなどで作製されたモノクローナル抗体は、そのままではヒトに対して異種タンパク質となるため、抗体医薬品に対する中和抗体がヒトの生体内で生成されて薬効が発揮できず、治療用医薬品として発売されるには至りませんでした。しかし、抗体作製技術の発達によって、中和抗体の生成が少ないマウス - ヒトキメラ抗体、ヒト化抗体、そして完全なヒト型抗体を作る技術が順次開発されました。これらの技術革新によって、現在では、世界各国でいくつもの抗体医薬品が発売されております。

一方、診断用医薬品分野においても、テーラーメイド医療の手段あるいは病気の早期発見を目的としたより精度の高い診断用医薬品を開発するという点で、抗体の持つ特異性という特徴が注目されております。

既に契約を締結しているパイプラインを以下に記載いたします。

治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体 (82E1)

当社は、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。当社は開発に成功した抗体のうちコード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。今後当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

体外診断用医薬品販売

イ タゴシッドTDMキット

当社が現在、輸入販売している体外診断用医薬品は、タゴシッドTDMキットであります。このキットは、感染症治療薬であるテイコブラニンの血中濃度を測定するために用いられます。テイコブラニンは、血中濃度が上昇すると副作用の発現率が高くなるため、有効性と安全性を確保するためには血中濃度の測定が必要となり、その手段としてタゴシッドTDMキットが使用されます。

ロ 牛海綿状脳症 (BSE) に対する体外診断用医薬品ニッピルBSE検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症 (BSE) の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として株式会社ニッピと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成16年8月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、平成18年11月に承認を受けており、現在は株式会社ニッピから製造委託を受け、本製品の供給をいたしております。

ハ 診断用医薬品抗体

当社は、今までに研究用試薬として販売していた抗体のうち数種類を体外診断用医薬品として使用する契約を締結してまいりました。c - Kit抗体やガレクチン - 3抗体は、体外診断用医薬品原料として広く世界で使用されております。これらは今後も原料供給量や、ロイヤリティー契約、及びキットの生産量に応じた収益が見込まれております。

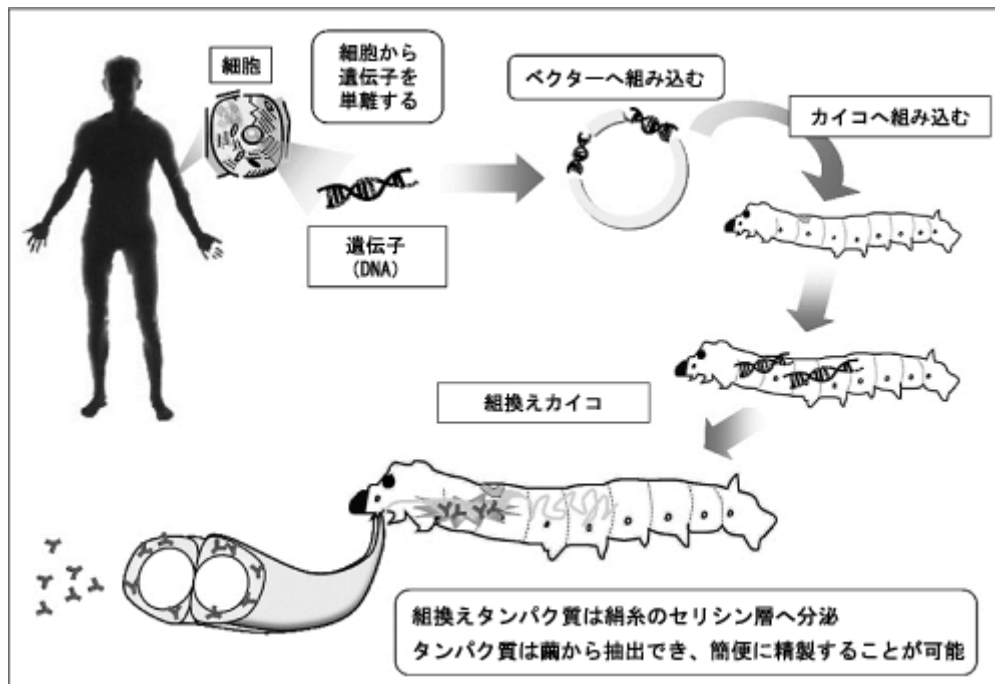
ニ 新規診断用医薬品キット

当社は、今までに研究用試薬として販売していたEIA測定キットのうち、診断に向け測定価値の認められるものを体外診断用医薬品登録に向けた開発を行ってまいります。既に国内外での登録を視野に入れ、海外他社との連携も開始しており、今後、キットの生産量に応じた収益を見込んでまいります。

(3) 遺伝子組換えカイコ事業

当社は、目的とするタンパク質を遺伝子組換え手法によりカイコの繭に生産させる技術を有しております。この生産技術は、下記の図に示しますように、生産を目的とするタンパク質の元になる遺伝子を用意することから始まります。用意した遺伝子は、ベクターと呼ばれる遺伝子の運び屋の中に組み込まれま

す。次にそのベクターがカイコの卵に注入され、最終的に遺伝子の組み込まれた、目的タンパク質を発現する遺伝子組換えカイコを選別します。興味深い事に、この遺伝子組換えカイコは、生産目的としたタンパク質を、繭の中に吐き出すように工夫されております。



現在、遺伝子組換えによるタンパク質生産技術においては、大腸菌、酵母および動物細胞を用いた発現生産方法が主な方法であります。これらの方法にはそれぞれ一長一短があり、その目的に応じた生産方法が取られております。ところが、当社の技術は多くの点で有利な点を有しております。下記にそれぞれの遺伝子組換え宿主による比較を行っております。

最も有利な点は、目的とするタンパク質の精製が非常に簡単なことです。目的タンパク質を発現した繭を溶液中で撹拌するだけで高純度に抽出・精製することが可能なため、その生産コストの低減化を実現できることとなります。また、昆虫生物であるカイコは複雑な構造を有するタンパク質の生産にも有利です。実際に、フィブリノーゲンと呼ばれる止血にかかわるタンパク質の生産において、大腸菌や酵母ではこれまで生産出来なかったものが、本技術によって可能になったことを示しております。(平成23年5月24日公表)

このようにカイコの繭中に目的タンパク質を生産させる本技術は無数の可能性を有しております。

	生産コスト	生産できるタンパク質	精製	大量生産
大腸菌	低い	単純タンパク質	困難	容易
酵母	低い	単純タンパク質	比較的困難	容易
哺乳動物細胞	高い	複雑な構造のタンパク質も可能	比較的容易	比較的困難
カイコバキュロウイルス系	比較的低い	複雑な構造のタンパク質も可能	困難	容易
カイコ繭	低い	複雑な構造のタンパク質も可能	容易	容易

遺伝子組換えカイコ事業では、実用化を目指した活動を行っております。

既に平成24年10月25日に公表しましたように、当社製品に使用している主要なモノクローナル抗体について、遺伝子組換えカイコを用いて繭に生産させることに成功し、現在使用している抗体原料から置き換えた製品製造を開始しております。

また、平成25年3月4日に公表いたしましたように、本技術を利用してヒト・コラーゲンを大量生産させることに成功し、将来全世界に販売活動を行うことが可能なように、新規化粧品原料として「INCI名」を取得いたしました。このように、戦略的な活動を通じて、世界の化粧品業界において、カイコ由来のヒト・コラーゲンが飛躍的に利用されるような実用化を目指します。また、抗体生産技術のさらなる向上を図り、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。

中長期的には、研究用試薬、診断薬原料などに向けた実用化、さらに将来に向けて動物用医薬品、インフ

ルエンザワクチンをはじめ、治療用抗体など、バイオ医薬品開発への挑戦をしていく所存であります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してあります。

4 【関係会社の状況】

当社には関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 [10]	41.2	11.5	4,310

セグメントの名称	従業員数(名)
研究用関連事業	44 [10]
医薬用関連事業	
その他	
合計	44 [10]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社は従業員数が多くないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、欧州諸国の債務危機問題や新興国の景気減速懸念などに加え、長期化するデフレの影響から先行き不透明な状況が続く中、12月の政権交代以降、経済政策及び金融緩和への期待から円高の是正・株価の回復が進行したことにより、景気回復の期待感が膨らみました。また一方で、エネルギー価格の上昇、雇用や所得面の回復が伸び悩み、先行き不透明感が払拭しきれない状況にありました。

当社の属する医薬品業界は、高齢化が進行する中、医薬品需要は増加傾向にあるものの、後発品の普及促進、薬価改訂による薬価引き下げ等の医療費抑制により、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社は、開発面において、新規開発の遺伝子組換えカイコ事業及び医薬品の研究開発並びに研究用試薬の新製品開発に資源を集中し、開発スピードの加速、製品品質の向上、製品使用に対する安全対策の強化を目指し、全社一丸となり進めてまいりました。また、営業面では、販売網の拡大を図る為、海外に子会社を複数展開し、国内販売体制も全国に展開しているタカラバイオ株式会社と販売契約を締結し、売上高の増加を目指してまいりました。

その結果、当事業年度における販売につきましては、医薬用関連事業及びその他の事業である遺伝子組換えカイコ事業においては、計画通り推移いたしましたが、研究用関連事業において、当社及びタカラバイオ株式会社との連携の準備遅れや同社海外子会社の販売開始時期の遅れ等により、新規ユーザーの開拓が進まず、今までの既存ユーザーへの販売が主だったため、前年を大幅に下回る売上高となりました。利益につきましては、製造効率の改善、研究開発の選択と集中、販売管理費の経費削減を実施し、2期連続の黒字利益を確保することが出来ました。

なお、当事業年度のセグメント別での業績は、以下の通りとなりました。

・研究用関連事業

研究用関連事業における販売につきましては、タカラバイオ株式会社と販売契約を締結し、研究用関連製品を国内外へ販売しております。

当事業年度の販売につきましては、海外においては、タカラバイオ株式会社の海外子会社における当社の既存海外特約店との代理店契約締結及び新規海外ユーザーへの販売活動の遅れにより、前年同期の売上高に比べ若干の減少となり、当初の想定売上高より大幅に減少いたしました。

国内においては、当社が創業より顧客毎のニーズに応え製造・販売を行ってきた受託サービスにおいて、契約関係や顧客要求事項の引継ぎ等の遅れにより受注が減少したこと、新規ユーザーの獲得が進まなかったこと、さらに、当第4四半期に期待していた年度末需要の売上増が見られなかったことから、売上高は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。また、当社取扱製品である細胞培養関連試薬等においても、売上高が前年同期に比べ大幅に減少いたしました。これは、他社製品との価格競争が激化する中、価格競争力低下等の理由によると分析しております。一方で、当社が重要テーマとして取り組んでいるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患に関連する製品群の開発が進み、特徴を有する自社製品に対する販売増は進んでおります。

その結果、研究用関連事業の売上高は568,015千円（前年同期比18.9%減）、営業利益は63,142千円（同41.1%減）となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業では、体外診断用医薬品の販売において、自社製造の牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品が好調に推移いたしました。取扱商品においては、当事業年度に終了予定のヒト体外診断用医薬品のタゴシッドTDMキットの販売が医療機関、医療検査機関等で堅調でありましたが、前期に販売終了している製品等の影響があり、前年同期に比べ若干の減少となりました。また、医薬シーズライセンスに関しては、米国BG Medicine, Inc.との抗ガレクチン - 3抗体についての独占契約による契約料収入が

発生いたしました。その結果、売上高は195,756千円（同8.9%減）、営業損失は48,989千円（前年同期は83,733千円の営業損失）となりました。なお、当セグメントにおいては将来に向けた重点的な研究開発等を行っていることから営業損失となっております。

・その他

その他事業では、遺伝子組換えカイコによるカイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術により、自社抗体製品、動物用治療薬の原料、及びヒトコラーゲン配合化粧品原料の開発・生産・販売を行っております。

抗体製品・動物用治療薬の原料においては、順調に売上高も増加しており、高品質及び安全性の認知度が向上しております。また、ヒトコラーゲン配合化粧品原料においては、大量生産に成功し、「INCI名」登録も完了したことから、全世界に向けて販売活動を開始いたしました。

その結果、売上高は36,310千円、営業損失は5,633千円となりました。なお、遺伝子組換えカイコによる事業は、今後、当社の新しい柱となる事業であり、研究開発を行っていることから営業損失となっております。また、当セグメントにつきましては前年同期の実績がありませんので、前年同期の対比は行っておりません。

これらの結果、売上高は800,081千円（前年同期比12.6%減）、営業利益は8,518千円（前年同期比63.8%減）となりました。また、経常利益につきましては、販売契約金の収入を計上したことにより80,448千円（前年同期比47.0%増）、当期純利益につきましては、投資有価証券の売却益として特別利益を計上したことにより153,077千円（前年同期比257.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ381,751千円増加し、793,694千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は228,703千円（前年同期比103,030千円の増加）となりました。これは前年同期においては前事業年度に比較して税引前当期純利益が増加したこと、売上債権の回収が進んだこと及びたな卸資産の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は34,362千円（前年同期比30,525千円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が91,550千円あったことによる資金の増加要因がありましたが、その一方、資金の減少要因として投資有価証券の取得による支出が106,000千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は185,664千円（前年同期比218,179千円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済93,221千円という資金減少要因はありましたが、資金増加要因として短期借入金の新規借入100,000千円及び長期借入金の新規借入180,000千円を行ったことによるものであります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	191,835	8.0
研究用試薬関連	186,325	3.9
抗体関連試薬販売	91,342	0.8
その他の試薬販売	12,498	4.5
試薬関連受託サービス	82,485	7.3
実験動物関連	5,509	81.1
疾患モデル動物関連受託サービス	-	100.0
飼育・保管等サービス	5,509	80.8
医薬用関連事業	16,084	6.3
体外診断用医薬品販売	16,084	6.3
その他	27,453	-
合計	235,374	5.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	37,615	38.7
研究用試薬関連	37,615	35.8
抗体関連試薬販売	13,123	27.1
その他の試薬販売	24,491	49.3
実験動物関連	-	100.0
疾患モデル動物販売	-	100.0
医薬用関連事業	38,774	46.1
体外診断用医薬品販売	38,774	46.1
合計	76,389	42.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	568,015	18.9
研究用試薬関連	566,954	17.0
抗体関連試薬販売	345,489	6.3
その他の試薬販売	65,610	38.0
試薬関連受託サービス	155,854	25.3
実験動物関連	1,060	93.9
疾患モデル動物販売	-	100.0
疾患モデル動物関連受託サービス	96	88.7
飼育・保管等サービス	964	91.9
医薬用関連事業	195,756	8.9
医薬シーズライセンス	2,829	44.1
体外診断用医薬品販売	192,927	8.1
その他	36,310	-
合計	800,081	12.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
タカラバイオ㈱	63,884	7.0	451,365	56.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 抗体の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたワクチンタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社は、医薬用関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

(2) パイプラインの拡充

医薬用関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関と連携し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

(3) 新規事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術は、理論上、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体をはじめとしたタンパク質の置換え利用、また化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。また、有限会社生物資源研究所とのカイコ繭による新しいインフルエンザワクチンの実用化に向けた共同研究を積極的に進めてまいります。さらに、群馬県蚕糸技術センターとの共同研究により、大量生産法や安定した飼育管理法の定着を目指しております。

(4) 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用関連事業、医薬用関連事業、及びその他事業である遺伝子組換えカイコ事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

(5) 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

下記に当社の事業活動において、リスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 会社の事業戦略に関するリスク

新規事業の立ち上げについて

当社は、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来の研究用関連事業はもとより、医薬用関連事業及び遺伝子組換えカイコ関連事業を積極的に展開していく方針であります。遺伝子組換えカイコ関連事業を軌道に乗せるためには相応の事業開発のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業及び販売先の業界に精通

した営業を推進できる人材の確保や他社との提携を含め、ノウハウの蓄積が重要になります。さらに、新設事業では研究開発費が先行することが想定されますので、本事業に係る事業化の遅れは業績を悪化させるおそれがあります。

基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社は、従来の研究用関連事業と医薬用関連事業の両事業を主軸としております。特に医薬用関連事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

また、このような収益構造の変化に加え、新設事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。さらに、研究開発テーマの大幅な変更により、従来の設備の改修や除却が必要となるおそれもあります。このような場合、固定資産にかかる減損や除却の実施により、固定資産の帳簿価額が大幅に切り下げられる可能性があります。

(2) 各事業に関するリスク

研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われます。

当社においては、新製品の開発が計画通りに進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しなかったり、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となった場合には、売上が伸び悩み、且つ利益率の低下が生じて、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

医薬用関連事業に関するリスクとパイプラインの概況について

当社は、医薬用関連事業において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その開発権や製造販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたが譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社が想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発の遅滞又は中止となった場合には、マイルストーン契約金やロイヤリティーが計上できず、将来、当社の業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「6 研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって、将来当社の業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

遺伝子組換えカイコ関連事業における環境の変化について

遺伝子組換えカイコ関連事業の元になっている養蚕技術に関しては、わが国における養蚕業の衰退と養蚕農家の高齢化が重なり、その承継が難しくなっています。さらに、そのような状況下でカイコの飼料も含めた養蚕に係る物資などの供給体制が、将来にわたって安定的に継続されていくものかどうか不安が残ります。これらが途絶えた場合、事業の継続が困難になります。

(3) 事業遂行上のリスク

抗体作製技術への依存度について

当社の基盤技術は抗体作製技術であり、特異性の高い抗体を作製できることが当社の最大の強みであります。しかしながら、バイオテクノロジー技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社の抗体作製技術を基盤とする競合他社に対する競争優位性のほとんどが短期間に失われるおそれがあります。

特定の取引先への依存度について

当社の研究用関連事業につきましては、タカラバイオ株式会社と販売代理店契約を締結（平成24年1月30日）しており、国内販売においては、平成24年5月1日より独占販売となっております。同契約の期間は、6年間（契約締結日から平成30年3月31日まで）となっております。今後、良好な関係を構築し、国内外の販路拡大を目指してまいります。しかしながら、両者の事業環境の理由等により、同社との契約内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社の事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社では適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社の認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社では、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われまます。当社は、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社の事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

第三者等の侵入について

当社の研究所においては、実験動物が飼育されております。当社は、十分なセキュリティー体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物への雑菌の感染等によって、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社の企業イメージが損なわれる可能性があります。

当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国及びドイツに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようにホームページ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

為替レートの変動について

当社は、研究用関連事業及び医薬用関連事業において、海外企業から研究用試薬等を輸入しているほか、海外企業あるいはタカラバイオをはじめとした海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社は、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの動向は当社の業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社の事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えており、今後も積極的に情報交換を行っていく方針であります。一方で、他社に機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社では、基幹システムやサーバーのセキュリティー強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 組織に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、役職員計54名（臨時従業員を除く。）の小規模な組織となっております。当社は、内部統制などの組織的対応の強化を図っておりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

人材の確保と研究開発力の維持について

当社では、事業の変化に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しなかった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発での人材不足は、当社の生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の変動とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。研究開発力は当社の強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 規制に関するリスク

法的規制について

イ 薬事法

当社が株式会社ニッピより委託製造する牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットは、薬事法の規制を受けております。本製品は、当社の主力製品のの一つであり、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

ロ 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社が保有する藤岡研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 廃棄物処理法

当社が事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

ニ 毒劇物取締法

当社が事業で使用する研究用試薬は、「毒物及び劇物取締法」（毒劇物取締法）の規制を受けてお

ります。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

公的研究機関及び大学との関係について

当社は、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社の想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社は、配当と内部留保のバランスを勘案しながら株主還元を図っていく予定であります。医薬用関連事業などにも積極的に取り組み始めた研究開発型企業であるため、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
DISTRIBUTION AGREEMENT	Opus Diagnostics Inc.	平成13年1月3日	体外診断用医薬品としてのテイコプラニン測定試薬の日本での独占販売代理店契約	平成13年1月3日から平成18年1月2日まで(1年毎の自動更新)
共同研究契約書	順天堂大学	平成17年5月31日	腫瘍関連の新規標的分子に対する抗体作製及び評価を行い、実用化するための基礎的な共同研究の契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで(協議の上、1年毎の更新)
特許権等実施契約書	科学技術振興機構	平成18年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	平成18年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
L I C E N C E AGREEMENT	Innogenetics N.V.	平成18年4月24日	アルツハイマー型認知症に関連するアミロイドタンパク質に対する抗体及び本抗体を用いる測定方法の特許に関するライセンス契約	平成16年1月1日から特許権の存続期間満了日まで
売買取引基本契約書	(株)ニッピ	平成18年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピプルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで(1年毎の自動更新)
MONOCLONAL ANTIBODY PURCHASE AND SALE AGREEMENT	Intellect Neurosciences, Inc.	平成18年12月26日	抗ヒトアミロイドモノクローナル抗体のアルツハイマー型認知症を適応症とする医薬品としての開発に関する売買契約	平成18年12月26日から特許権の存続期間満了日まで
製造販売許諾契約	シミック(株)	平成19年7月6日	シミック(株)の有するヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)を測定する研究用試薬の日本国内における独占販売の許諾契約	平成19年7月6日から平成24年7月5日まで(1年毎の自動更新)
PURCHASE AND SALE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	平成22年2月26日	抗ガレクチン-3抗体についての売買契約	平成22年2月26日から10年間
販売代理店契約	タカラバイオ(株)	平成24年1月30日	研究用関連事業における商品の国内における独占的販売権及び日本を除く全世界での非独占的販売権の付与についての契約	平成24年1月30日から平成30年3月31日まで(1年毎の自動更新)
共同開発契約書	(有)生物資源研究所	平成24年3月30日	カイコ利用の新(ウイルス)ワクチンの商品化	平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

(注) 1. Opus Diagnostics Inc.とのDISTRIBUTION AGREEMENTについては、Seradyn, Inc.による事業買収によって、同社に包括承継されております。

2. 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

・共同開発及びライセンスについての契約

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
COLLABORATION AND LICENSE AGREEMENT	I B L International GmbH	平成24年6月28日	アルツハイマー型認知症診断用のアミロイドタンパク質に対する測定キットの共同開発とライセンスについての契約	平成24年6月28日から平成34年6月27日まで(1年毎の自動更新)

・株式交換

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテック（以下「SLB社」という）の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、SLB社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。

本株式交換の詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社は、世界で難病に苦しむ人々が、1日も早く病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう医療社会に貢献することを経営理念としております。生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品や診断用医薬品の研究開発活動を行っております。独自の研究開発の推進はもちろんのこと、大学などとの共同研究から見出された発見を単なる知見に留めることなく、高付加価値の製品に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。

< 研究開発体制 >

当社は、研究用関連事業、医薬用関連事業、及び遺伝子組換えカイコ事業を主軸としております。当社は、藤岡研究所と三笠研究所の二つの研究所を備え、研究開発と商品開発における基礎研究体制を強化しております。また、遺伝子組換えカイコ事業においては、群馬県との共同研究体制を有しております。

研究用関連事業における商品開発において、当社の強みであるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患の領域に新製品開発を集中して推進してまいります。自社開発に固執することなく、有用な技術や知見を有する、大学や他のバイオベンチャー企業等とも積極的に提携し、診断や治療への応用を視野に入れた開発を進めてまいります。また、医薬用関連事業において、シーズとなり得る抗体について、疾患モデル動物や遺伝子組換え細胞などを用いた薬効評価などを行い、得られた試験結果を基に、医薬シーズとして適切かどうか評価を行ってまいります。

さらに、遺伝子組換えカイコによるタンパク質生産技術を向上させ、自社抗体製品の生産効率の改善、研究用試薬及び診断薬にて使用する抗体原料などへの実用化、化粧品原料の製品化、さらに、カイコ繭による新しいインフルエンザワクチンの実用化に向けた開発研究を積極的に進めてまいります。

(1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の金額はセグメントごとに示すと、研究用関連事業は96,400千円、医薬用関連事業は91,443千円、その他事業は2,429千円、総額は190,274千円となりました。積極的な研究開発活動の結果、研究用関連事業においては、抗体関連試薬販売で1,215品目、その他の試薬販売で508品目、医薬用関連事業においては、8品目の製品を発売しております。

(2) 事業別の研究開発活動

遺伝子組換えカイコ事業

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から抗体等のタンパク質を発現させる技術を用いて、種々のタンパク質の産業利用に向けた研究を進めており、研究用試薬から診断薬原料、さらに、ヒト及び動物向けの医薬品として、特に各種ワクチンの開発を推進してまいります。

イ インフルエンザワクチン

当社は、有限会社生物資源研究所との共同研究から、新たなインフルエンザワクチンの生産および産業利用に向けた開発を行っております。

ロ 動物用医薬品原料の生産

当社は、動物用医薬品メーカーと共同で、遺伝子組換えカイコによって動物用医薬品原料となるタンパク質の生産を進めております。GMPなどの高度な規制への対応が要求される動物用医薬品の原

料として活用することを目指すものであります。

ハ ヒトフィブリノゲン

当社は、日本製粉株式会社と共同で、血液凝固活性を有する組換えヒトフィブリノゲンを遺伝子組換えカイコの繭中に生産させることに成功し、血液に代わって、ウイルス等の混入の可能性が無い、安全な製剤原料を提供できる可能性が見出せたことをご報告してまいりました。これまで、大手製薬メーカーへの導出活動を行ってまいりましたが、現状では、その他の血液成分との併用が必要なため、フィブリノゲン単独での利用価値はあまり高いとは言えない状況です。そこで、フィブリノゲン以外の成分に関しても遺伝子組換えカイコで作製し、安全な物に置き換えていくことで相乗効果もたらされ、本ヒトフィブリノゲンの価値も高まってくるものと考えます。そのことから、これらフィブリノゲン以外の成分に関しても遺伝子組換えカイコ技術を用いて生産するべく、開発を進めております。

医薬用関連事業

当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。ただし、治療用医薬品開発においては、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社の人的資源と効率を鑑み、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

診断用医薬品開発において、当社研究用試薬として製品化してまいりました、アルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患の領域から、なお、主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ 抗体医薬品シーズ探索

当社は、大学医学部との共同研究から、がん領域等における新たな抗体医薬品のシーズ開発を行っております。

某大学との共同研究では、ヒト成人T細胞白血病（ATL）の発症原因であるHTLV-1ウイルスに対して中和効果を有する抗体を見出しており、そのヒト化を進めております。

ATLはHTLV-1ウイルスの感染が引き起こす血液のがんの一種で、主に母乳を通じた母子感染で起こり、九州・沖縄に多いとされてきました（全体の約46%）。しかし、近年関東など大都市圏で増えていることが明らかになり、厚生労働省は20年ぶりに方針転換し、全妊婦の検査を実施するよう医療現場や自治体に対策を促し、平成22年の秋から妊婦健診の検査項目に加えられるようになりました。その治療には化学療法、造血幹細胞移植、及び分子標的医薬品などが用いられますが、その効果、副作用等において充分満足のいくものとはいえない状況です。本抗体を新規治療薬シーズとして研究してまいります。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体

当社は、大学等との共同研究から、悪性アミロイド タンパク質と考えられているアミロイド オリゴマーに対する抗体を見出しております。さらに大学及び専門研究機関と共同でアルツハイマー型認知症治療における臨床研究を行っております。

ハ 循環器疾患に対する体外診断用医薬品

当社は、大学医学部との共同研究から、拡張型心筋症の予後に係わるタンパク質として、Tenascin-Cを見出しております。さらに大学と共同で本疾患の診断における臨床研究を行っております。

ニ アルツハイマー病に対する体外診断用医薬品

当社は、海外他社とアルツハイマー病の診断を目的とした原因タンパク質の測定キットの共同開発を行っております。今後、国内外での体外診断用医薬品の製造販売承認を目指してまいります。

ホ 悪性中皮腫に対する体外診断用医薬品

当社は、大学医学部との共同研究から、悪性中皮腫において特に強く発現しているタンパク質

ERC/Mesothelinを見出しております。当社は、悪性中皮腫の早期診断を目的とした測定キットを開発し、本キットを用いて、6万人を超える規模の研究型検診による臨床研究を行っております。

へ 耳鼻科領域におけるめまい、難聴にかかわる疾患の体外診断用医薬品

当社は、大学のシーズを元に、めまい、難聴に係わる新たな体外診断用医薬品の開発を行っております。今後、国内での体外診断用医薬品の製造販売承認を目指してまいります。

研究用関連事業

研究用関連事業では、将来、診断に役立つ事を目指した抗体開発、及びそれを用いた測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。分野として、当社の強みであるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患の領域に特化した開発を行っております。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度の流動資産は前事業年度と比較して31.2%増の1,278,985千円となりました。前事業年度より売上減少したことにより売掛金が33,192千円、受取手形が46,999千円それぞれ残高が減少しておりますが、当期純利益153,077千円を計上したこと、新規借入を280,000千円行ったこと等により現金及び預金が増加したことが主な増加要因であります。

固定資産

当事業年度の固定資産の残高は前事業年度と比較して1.6%増の1,335,092千円となりました。この主な要因は前事業年度から引き続き設備投資を抑制したことや減価償却により有形固定資産が50,359千円減少し961,888千円となりましたが、余剰資金の運用を目的とした債券（仕組債）の購入等により投資有価証券が101,268千円増加したこと等によるものであります。

流動負債

当事業年度の流動負債は前事業年度と比較し71.7%増加し、241,864千円となりました。この主な要因は、短期資金を100,000千円新規で借り入れたこと及び前事業年度より当期純利益が大幅に増加したこと及び税制改正による法人税負担増により未払法人税等が7,604千円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当事業年度の固定負債は前事業年度と比較し125.3%増加し、125,011千円となりました。この主な要因は新規借入により長期借入金が69,315千円増加し123,915千円となったこと等によるものであります。

純資産

当事業年度における純資産は前事業年度と比較し7.4%増加し2,247,202千円となりました。この主な要因は当期純利益を153,077千円計上したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は800,081千円（前年同期比12.6%減）、営業利益は8,518千円（前年同期

比63.8%減)、経常利益は80,448千円(前年同期比47.0%増)、当期純利益は153,077千円(前年同期比257.4%増)となりました。

売上高については、次のとおりであります。

・研究用関連事業

研究用関連事業における販売につきましては、タカラバイオ株式会社と販売契約を締結し、研究用関連製品を国内外へ販売しております。

当事業年度の販売につきましては、海外においては、タカラバイオ株式会社の海外子会社における当社の既存海外特約店との代理店契約締結及び新規海外ユーザーへの販売活動の遅れにより、前年同期の売上高に比べ若干の減少となり、当初の想定売上高より大幅に減少いたしました。

国内においては、当社が創業より顧客毎のニーズに応え製造・販売を行ってきた受託サービスにおいて、契約関係や顧客要求事項の引継ぎ等の遅れにより受注が減少したこと、新規ユーザーの獲得が進まなかったこと、さらに、当第4四半期に期待していた年度末需要の売上増が見られなかったことから、売上高は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。また、当社取扱製品である細胞培養関連試薬等においても、売上高が前年同期に比べ大幅に減少いたしました。これは、他社製品との価格競争が激化する中、価格競争力低下等の理由によると分析しております。一方で、当社が重要テーマとして取り組んでいるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患に関連する製品群の開発が進み、特徴を有する自社製品に対する販売増は進んでおります。

その結果、研究用関連事業の売上高は568,015千円(前年同期比18.9%減)、営業利益は63,142千円(同41.1%減)となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業では、体外診断用医薬品の販売において、自社製造の牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品が好調に推移いたしました。取扱商品においては、当事業年度に終了予定のヒト体外診断用医薬品のタゴシッドTDMキットの販売が医療機関、医療検査機関等で堅調でありましたが、前期に販売終了している製品等の影響があり、前年同期に比べ若干の減少となりました。また、医薬シーズライセンスに関しては、米国BG Medicine, Inc.との抗ガレクチン-3抗体についての独占契約による契約料収入が発生いたしました。その結果、売上高は195,756千円(同8.9%減)、営業損失は48,989千円(前年同期は83,733千円の営業損失)となりました。なお、当セグメントにおいては将来に向けた重点的な研究開発等を行っていることから営業損失となっております。

・その他

その他事業では、遺伝子組換えカイコによるカイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術により、自社抗体製品、動物用治療薬の原料、及びヒトコラーゲン配合化粧品原料の開発・生産・販売を行っております。

抗体製品・動物用治療薬の原料においては、順調に売上高も増加しており、高品質及び安全性の認知度が向上しております。また、ヒトコラーゲン配合化粧品原料においては、大量生産に成功し、「INCI名」登録も完了したことから、全世界に向けて販売活動を開始いたしました。

その結果、売上高は36,310千円、営業損失は5,633千円となりました。なお、遺伝子組換えカイコによる事業は、今後、当社の新しい柱となる事業であり、研究開発を行っていることから営業損失となっております。また、当セグメントにつきましては前年同期の実績がありませんので、前年同期の対比は行っておりません。

営業損益については、販売費及び一般管理費において人員減による人件費減や設備投資抑制による減価却費減といった固定費の減少及び引き続き経費節減に努めたことにより前事業年度から15.2%減少し468,496千円となりました。その一方、売上高が前事業年度に比べ12.6%の減少、製造量減少により製造経費の変動費の減少はあったものの、当事業年度より開始したその他事業の遺伝子組換えカイコ関連の製造に係る固定費の増加により受託を含めた自社製品の売上原価率が前事業年度比5.0%増加したこと等により売上粗利益が前事業年度に比べ17.2%減少し477,015千円となったこと等によりまして営業利

益は前事業年度より63.8%減少し8,518千円となりました。

営業外損益については、営業外収益において販売代理店契約による販売契約一時金を70,000千円計上したことが寄与し、経常損益は前事業年度より47.0%増加し80,448千円となりました。

特別損益については、投資有価証券の売却により売却益を計上したことにより当期純利益が前年同期より257.4%増加し153,077千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが228,703千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが34,362千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが185,664千円の増加、現金及び現金同等物に係る換算差額は1,746千円の増加となり、当事業年度期首から増加した現金及び現金同等物は381,751千円であります。また、当事業年度期末における現金及び現金同等物の残高は793,694千円となっております。

当事業年度においては、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加に対応するため、金融機関より280百万円の新規借入を行っておりますが、研究開発や設備投資に関わる所要資金は主に自己資金でまかなっており、手元流動性も必要十分な状況であると認識しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は28,942千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 研究用関連事業

当事業年度の主な設備投資等は、主に老朽化した機器の更新を中心に、総額17,759千円の投資を実施しました。

(2) 医薬用関連事業

当事業年度の主な設備投資等は、主に老朽化した機器の更新を中心に、総額6,120千円の投資を実施しました。

(3) その他

当事業年度の主な設備投資等は、遺伝子組換えカイコ製造に向けた機器類の増設等を中心に総額5,061千円の投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社(藤岡研究所) (群馬県藤岡市)	研究用関連事業 医薬用関連事業 その他	製造設備 及び 研究開発 設備	144,666	6,058	49,284	132,439 (6,041)	92	332,541	40 [8]
三笠研究所 (北海道三笠市)	研究用関連事業 医薬用関連事業 その他	製造設備 及び 研究開発 設備	380,560	16	18,521	230,247 (33,000)	-	629,347	4 [2]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、臨床研究に用いる抗体等の製造を目的として、三笠研究所に細胞培養施設の建設を計画していましたが、平成25年6月14日に提出いたしました有価証券届出書に記載しておりますとおり、今後は遺伝子組換えカイコの拡大を目指し、遺伝子組換えカイコの繭を用いた目的タンパク質の生産拠点の設立及び付随設備へ投資を行ってまいります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる株式
計	616,400	616,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	-	616,400	-	1,571,810	924,824	491,753

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	40	13	8	8,014	8,104	-
所有株式数 (単元)	-	3,432	4,612	4,092	1,258	24	48,199	61,617	230
所有株式数 の割合(%)	-	5.57	7.49	6.64	2.04	0.04	78.22	100.00	-

(注) 自己株式14株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	112,370	18.23
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 - 4	29,240	4.74
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3 - 2 - 10	20,000	3.24
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4 - 19 - 9	12,500	2.03
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2 - 12 - 6	10,000	1.62
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2 - 4 - 6	8,930	1.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	8,000	1.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	6,690	1.09
宇佐美 益則	千葉県市川市	6,150	1.00
I B L 従業員持株会	群馬県藤岡市中字東田1091-1	5,010	0.81
計	-	218,890	35.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,160	61,616	単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
単元未満株式	普通株式 230	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,616	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14	-	14	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、強固な経営基盤の確保、安定収益及び自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、さらなる収益力の強化及び企業価値の向上に資するための様々な投資資金として活用していく所存です。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当については、利益を計上できたこと及び当社の創業30周年にあたることから、記念配当として1株あたり50円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、自己資本利益率を高めしていく考えであります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	30,819	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,320	3,280	1,600	9,750	44,000
最低(円)	753	805	750	915	3,480

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	7,200	7,140	6,670	7,400	20,390	44,000
最低(円)	4,255	5,220	4,825	4,910	5,880	18,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	清藤 勉	昭和19年9月29日生	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部 技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技 官 昭和53年9月 ㈱日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成13年3月 ㈱ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役就任 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任 平成21年8月 ㈱ネオシルク代表取締役就任 平成23年6月 ㈱トランスジェニック取締役就任 (現任)	(注)3	112,370
取締役	製造・商品開 発部長兼経営 企画室長	木下 恵明	昭和32年9月7日生	昭和56年4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床 検査部勤務 平成元年4月 グコ・ジャパン㈱入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 当社製造部長兼学術・企画部長 平成13年6月 当社取締役製造部長兼学術・企画 部長就任 平成16年1月 当社取締役開発・企画部長就任 平成16年6月 当社取締役営業開発部長就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成19年5月 当社取締役営業推進部長就任 平成20年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年6月 当社取締役製造・商品開発部長兼 経営企画室長就任(現任)	(注)3	1,630
取締役	研究開発部長 兼遺伝子組換 えカイコ事業 部長	前田 雅弘	昭和32年10月15日生	昭和57年4月 ㈱ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究 所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長就任 平成19年5月 当社取締役製造開発部長就任 平成22年6月 当社取締役研究開発部長就任 平成24年3月 当社取締役研究開発部長兼遺伝子 組換えカイコ事業部長就任(現 任)	(注)3	1,310
取締役	財務経理部長	中川 正人	昭和37年8月5日生	昭和58年4月 ㈱ウエッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室 長就任 平成22年6月 当社取締役財務経理部長就任(現 任)	(注)3	630
取締役	人事総務部長 兼内部監査室 長	小野寺 昭子	昭和36年5月15日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長就任 平成16年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年6月 当社取締役人事総務部長就任 平成19年10月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部 監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監 査室長就任(現任)	(注)3	4,000
取締役	-	宗像 発秋	昭和23年2月17日生	昭和45年4月 山一証券㈱入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マネ ジメント㈱投資業務部長 平成13年6月 信金キャピタル㈱取締役投資部長 就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問 平成21年6月 日水製薬㈱社外監査役就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	100

役名	-	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	福永 健司	昭和44年 8月13日生	平成 5年10月 平成 9年 6月 平成15年 5月 平成18年 8月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 トーマツベンチャーサポート(株)取締役就任 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) (株)トランスジェニック取締役就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	今泉 淨	昭和15年12月24日生	昭和40年 8月 昭和63年 4月 昭和63年 6月 平成 3年11月 平成 6年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成21年 8月	栄研化学(株)入社 同社経営企画部長 同社取締役就任 当社取締役就任 栄研化学(株)常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社特別顧問 当社監査役就任(現任) (株)ネオシルク監査役就任	(注) 4	1,480
監査役	-	石原 靖議	昭和17年 9月27日生	昭和41年 4月 平成 7年 4月 平成 8年12月 平成13年 6月 平成16年 4月 平成18年12月 平成19年12月 平成23年 6月	岩井化学薬品(株)入社 同社営業本部営業第一部長 同社取締役営業本部副統括部長就任 当社監査役就任(現任) 岩井化学薬品(株)取締役営業本部長就任 同社取締役経営企画室室長就任 同社相談役 同社顧問(現任)	(注) 4	1,000
監査役	-	渡辺 廣之	昭和17年 9月29日生	昭和41年 4月 昭和63年 4月 平成 2年 5月 平成 4年 2月 平成 5年 6月 平成 7年 3月 平成 8年 6月 平成17年 6月	日興證券(株)入社 同社第三事業法人部部长 同社静岡支店長 同社本店営業部長 同社取締役大阪支店副支店長就任 同社取締役事業法人営業本部長就任 日興キャピタル(株)常務取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	630
計							123,150

- (注) 1. 取締役福永健司は、社外取締役であります。
2. 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。取締役会は7名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、2名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役を1名選任しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社では、取締役全員及び監査役全員の出席により毎月定例の取締役会を開催し、会社の意思決定機関として経営に関する重要な事項の審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、1名の社外取締役及び2名の社外監査役による高度な専門知識と豊富な経験に基づいた客観的、中立的な視点による諸施策が有効に機能しており、経営監視機能は十分に確保されていると考えております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

内部統制システムの整備の状況については、会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

リスク管理体制の整備の状況については、事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されております。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われております。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次の通りであります。

内部監査は内部監査室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。なお、監査役今泉浄氏は、財務経理部門における長年の経験があり、監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。以上のように各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。内部監査及び監査役監査は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は福永健司の1名であります。

福永健司は、㈱トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しております。当社と同社は包括的業務提携契約を締結しており、また、当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。なお、当社と同社との間には資本的関係はありません。また、同社の社外取締役に当社の代表取締役社長清藤勉が就任しております。

社外監査役は石原靖議及び渡辺廣之の2名であります。

石原靖議は当社の株主であり、同氏の近親者3名が当社の株主に含まれております。また、同氏が相談役を兼任する岩井化学薬品㈱は、当社の議決権を3.24%保有しており、同社とは重要な営業取引関係があります。

渡辺廣之については、当社との間に特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

当社において社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内の重要な会議等において中立的・公正な立場から助言、発言を行うことにより、業務執行へのコンプライアンスの問題の有無の検証を行う体制を整えております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況は、社外取締役1名及び社外監査役2名となっております。コンプライアンス体制を構築し、経営の公正性及び透明性を高め、社外取締役1名及び社外監査役2名を配することにより客観的、中立的な視点で経営監視を行うことで当社の発展及び市場からの信頼に資するものと認識しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任における提出会社からの独立性に関する社内の基準はありませんが、選任にあたっては大阪証券取引所の独立役員に関する基準等を参考にしております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会に出席することを通じ、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。監査役は、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,329	28,329	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,230	4,230	-	-	-	1
社外役員	4,110	4,110	-	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱いを取締役会及び監査役会で決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

中島 茂喜（新日本有限責任監査法人）

桂川 修一（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 3名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするとしております。

八 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,750	-	18,750	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

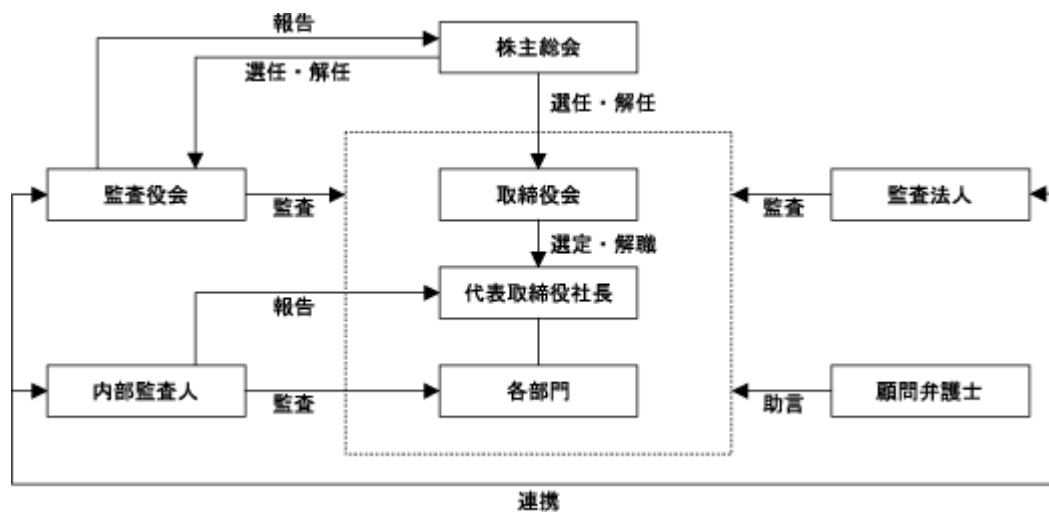
当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

コーポレート・ガバナンス概略図



《用語解説》

[ERC/Mesothelin]

ERC/Mesothelinは、別名MPFとも呼ばれ、肺、心臓、胃腸、肝臓などの臓器を包む胸膜・腹膜・心膜などの膜の表面をおおっている中皮細胞や、中皮腫、卵巣癌などのがん細胞が作り出す糖タンパク質の一つ。

[GMP]

Good Manufacturing Practiceの略で、薬事法で定める医薬品等の品質管理基準を指す。医薬品等はこの基準に則って製造する必要がある。

[HTLV-1ウイルス]

ヒト成人T細胞白血病を引き起こす原因となっているウイルス。RNAウイルス（ウイルス粒子の殻の中に、遺伝子の本体としてDNAではなくRNAを持つウイルス）の一種で、エイズの原因ウイルスであるHIV-1も同じ種類である。感染の標的となる宿主細胞（ヒトTリンパ球）に感染した後、宿主細胞の染色体（ゲノム）中に組み込まれ、生涯存在し続ける。

[INCI名]

米国化粧品工業会（PCPC：The Personal Care Products Council）の国際命名法委員会（INC：International Nomenclature Committee）において化粧品原料国際命名法（INCI：International Nomenclature of Cosmetic Ingredient）に従って作成された化粧品成分の国際的表示名称のこと。新規の化粧品原料に関しては成分表示のために表示名称を取得する必要がある。

[アミロイド オリゴマー]

アミロイド が単一分子ではなく、数個が結合したアミロイド 集合体のこと。この集合体は何個と一律に定義はされていないが、アミロイド の複数分子から構成され、可溶性であり、神経シナプス機能を障害するといった性質を有する。

[アミロイド タンパク質]

アルツハイマー病の脳での主要な病理変化に老人斑と神経原線維変化が認められるが、この老人斑は発症の早期から認められ、その主要構成成分がアミロイド タンパク質(A_β)である。より専門的には、A_β は40～43アミノ酸からなるペプチドであり、 β -及び γ -セクレターゼの働きにより前駆体蛋白(APP: amyloid protein precursor)から切り出されてくるもので、主にA_β 42が凝集して不溶性の線維形成がなされてアミロイドとなり脳に沈着するといわれている。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[異種タンパク質]

ヒトのタンパク質とは組成が違う他の動物のタンパク質のこと。

[異常型プリオンタンパク質]

プリオンタンパク質とは、いわゆる狂牛病の感染物質で、従来の細菌やウイルスなどの病原体とは異なり、遺伝情報をもたない病原物質をいう。哺乳動物には、正常型のプリオンタンパク質が存在するが、病原性をもつのは異常型のプリオンタンパク質で、後者はタンパク質の立体構造が変化してタンパク質分解酵素に抵抗性を示して細胞内に蓄積し病原性を発揮する。

[遺伝子組換えカイコ]

遺伝子組換え技術を用いて自然のものとは異なる遺伝子を持ったカイコのこと。

[カイコバキュロウイルス系]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法の一つで、カイコに感染するバキュロウイルスを使って目的のタンパク質を発現させるシステムのこと。目的タンパク質の遺伝子をバキュロウイルスに組み込んだ後、そのウイルスをカイコに組み込むことで短期間で大量の組換えタンパク質を得ることができるが、毎回、ウイルスを組み込む必要がある。

[拡張型心筋症]

拡張型心筋症は、心筋の細胞の性質が変わり、特に心室の壁が薄く伸び、心臓内部の空間が大きくなる病気のこと。結果として血液をうまく送り出せなくなり、うっ血性心不全を起こす。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症（BSE）]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略、牛の脳の中に空洞ができ、海綿（スポンジ）状になる疾病のこと。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[血液凝固活性]

血液凝固因子とよばれる傷口からの出血を止めるために血液中に存在する一連のタンパク質があり、血液を凝固させるこれら一連のプロセスの働きをいう。

[ケモカイン]

ケモカイン（Chemokine）は、Gタンパク質共役受容体を介してその作用を発現する塩基性タンパク質であり、サイトカインの一群のこと。白血球などの遊走を引き起こし炎症の形成に關与する。

[研究型検診]

早期診断の方法と治療法の確立などの目的のために、健康診断などの検診時に研究内容に同意した人を対象に、少量の採血等で研究に参加してもらう医学研究のこと。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗アミロイド 抗体（82E1）]

アルツハイマー病の原因の一つとされている、アミロイド タンパク質(A)のN末端側に特異的に反応する抗体のこと。

[抗ガレクチン - 3 抗体]

ガレクチン - 3 に対して特異的に反応する抗体のこと。米国BG Medicine社は、当社が創製した抗ガレクチン - 3 抗体を用いたガレクチン - 3 測定方法を用いて、血中ガレクチン - 3 測定が心不全の予後診断に有用であるとの知見を有しており、その測定はアメリカ食品医薬品局（FDA, Food and Drug Administration）より診断薬としての承認を受けている。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗原ペプチド]

免疫反応を起こさせる、2 個以上のアミノ酸が結合してできた物質のこと。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）]

オステオポンチンというタンパク質の働きを中和する抗体。最近の研究において、細胞接着を担う膜タンパク質であるインテグリンを発現している細胞とオステオポンチンが結合すると、生体内での様々な炎症が惹起されることが判明している。

[サイトカイン]

免疫システムの細胞から分泌されるタンパク質で、特定の細胞に情報伝達をするものをいう。多くの種類があり、免疫や炎症に關係するものや、細胞の増殖、分化、細胞死、あるいは創傷治癒などに關係するものなどがある。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[脂質代謝関連疾患]

脂質代謝異常を伴う関連疾患をいう。脂質代謝異常とは血中にある脂質成分のバランスに異常がある状態のことを指し、血中に溶けている脂質が異常に多い状態を高脂血症という。脂質代謝異常症(高脂血症)は動脈硬化の他に、心筋梗塞、狭心症、高血圧の原因にもなる。

[疾患モデル動物]

ヒトの病気と似た症状が起こるよう操作された実験動物のこと。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[精製]

混合物を純物質にする工程、あるいはその技術をいう。例えば、多種のタンパク質を含む血清からIgG抗体のみを単一で純度の高いものにするために精製を行う。精製の方法や工程は様々なものがある。

[成長因子]

細胞分裂を活発にさせる働きを持つタンパク質のこと。

[造血幹細胞(移植)]

血液中には、赤血球、白血球、血小板など様々な種類の成熟した細胞が混在しているが、これらへと分化する大元になっているのが造血幹細胞と呼ばれている細胞である。これが種々の細胞に分化・増殖しながら血液全体を構成・維持している。この血液の大元になる細胞をドナーから取り出し、患者に移植することで血液系の病気を治療しようというのが造血幹細胞移植である。

[創薬ターゲット]

医学、生物工学および薬学において新しい薬剤が効果を発揮できる、生体内の機能や生体内プロセスなどにおける標的部分のこと。

[測定系]

どのくらいの量や濃度が含まれているかを測定する一連の工程のこと。

[体外診断用医薬品]

薬事法で、疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品のうち、ヒト又は動物の身体に直接使用されることのないものをいう。病院などで使用されている臨床検査用試薬の法律上の正式名称である。

[単離]

様々なものが混合している状態にあるものから、その中の特定の要素のみを取り出すこと。

[中皮腫]

中皮から発生した腫瘍を中皮腫という。中皮腫のうち悪性中皮腫の発症には、アスベスト(石綿)の関与が示唆されている。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[テイコプラニン]

グリコペプチド系抗生物質に分類される感染症治療薬の一般名。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対して優れた抗菌力を持つ。

[テネイシンC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[バイオ医薬品]

組み換えDNA技術、細胞融合法、細胞大量培養法などのバイオテクノロジーで製造された医薬品のことをいう。

[パイプライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[発現生産（方法）]

遺伝子組換えタンパク質を作製する方法を用いてタンパク質を大量に作製すること（または、する方法）をいう。

[バルク供給]

製品原料を、通常市販している少量ではなく、大量かつ一括して供給すること。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白]

ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白（Human liver type - Fatty acid binding proteins, L-FABP）はヒト腎臓の近位尿細管に局在し、尿細管機能障害を伴う腎疾患を高精度に診断できる特性を有しているため、糖尿病性腎症に対しては微量アルブミン尿出現より早期の段階から尿中に検出される。ヒト尿中の本タンパク量の測定が、急性腎障害（AKI）・慢性腎疾患（CKD）それぞれの病態に応じた早期診断や、腎疾患の進行リスク・治療効果判定に有用であると報告されている。

[ヒト・コラーゲン]

コラーゲンは元来、皮膚や腱、骨など体を作るタンパク質で、体内総タンパク質の約3割を占めるほど、広く大量に存在している。コラーゲンを変性・抽出したゼラチンも含めて、化粧品、健康食品などに広く用いられており、現在は、主に、ブタや魚から抽出精製されて製品化されている。IBLのヒト・コラーゲンはヒトのコラーゲン遺伝子をカイコに組み込み、そのカイコが作る繭から抽出・精製したもの。

[ヒト成人T細胞白血病]

HTLV-1ウイルスの感染が引き起こす血液のがんの一種で、主に母乳を通じた母子感染で起こり、九州・沖縄に多いとされていた（全体の約4.6%）。近年、関東など大都市圏で増えていることが明らかになり、厚生労働省は20年ぶりに方針転換し、全妊婦の検査を実施するよう医療現場や自治体に対策を促し、平成22年の秋から妊婦健診の検査項目に加えられるようになった。その治療には化学療法、造血幹細胞移植及び分子標的医薬品などが用いられている。

[標的医療]

病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った治療薬（主に抗体医薬品）を用いた医療行為のこと。分子標的医療ともいう。

[標的抗原]

病気に関係がある細胞上に存在する分子のことであり、抗体医薬品の標的分子をいう。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[フィブリノーゲン]

血液に含まれるタンパク質で、傷口を止血するときに行われる血餅の元になるフィブリンのさらに元になるタンパク質。輸血血液などから精製されてフィブリン糊などの止血剤として製造販売されている。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症（BSE）がある。

[ブロックバスター]

年間の売上が1,000百万ドルを超える医薬品をいう。

[分化誘導因子]

分化とは、生物の発生の過程で、分裂増殖する細胞が形態的、機能的に変化して、それぞれの役割を確立していく現象をいう。分化誘導因子は、その分化を促進するタンパク質のこと。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[ベクター]

遺伝子組換え技術に用いられる、組換えDNAを増幅・維持・導入させる核酸分子のこと。ラテン語の運び屋に由来して名付けられている。

[ペプチド]

決まった順番で比較的少数（50個以下が目安）で様々なアミノ酸がつながってできた分子のこと。50以上のアミノ酸からなるペプチドは一般的にタンパク質と呼ぶ。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫グロブリン]

血中などに存在し、免疫の主体となる骨髄細胞が分泌するタンパク質。IgA、IgG、IgD、IgE、IgMの五つのクラスがあり、それぞれ目的とする免疫において特有の機能を持つ。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[臨床研究]

ヒトを対象として、疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究のこと。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。取組みの内容は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応すること、及び将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人や各種団体が主催する研修会に精力的に出席し、現状の把握や内容の把握に努めていることであります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,050	836,809
受取手形	² 75,018	28,019
売掛金	197,852	164,660
商品及び製品	64,826	53,571
仕掛品	122,156	125,703
原材料及び貯蔵品	64,741	65,204
その他	6,526	5,016
流動資産合計	975,173	1,278,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,178,740	1,162,439
減価償却累計額	615,478	645,999
建物(純額)	563,262	516,440
構築物	59,095	59,095
減価償却累計額	48,488	50,308
構築物(純額)	10,606	8,786
機械及び装置	101,761	99,615
減価償却累計額	92,782	93,557
機械及び装置(純額)	8,978	6,058
工具、器具及び備品	477,107	480,501
減価償却累計額	411,623	412,695
工具、器具及び備品(純額)	65,484	67,805
土地	¹ 362,687	362,687
その他	5,991	5,991
減価償却累計額	4,762	5,881
その他(純額)	1,228	109
有形固定資産合計	1,012,247	961,888
無形固定資産		
特許権	4,934	2,933
ソフトウェア	54,573	36,560
その他	1,350	1,114
無形固定資産合計	60,858	40,608
投資その他の資産		
投資有価証券	187,068	288,337
関係会社株式	1,082	1,082
関係会社長期貸付金	6,993	2,997
長期前払費用	5,963	3,699
保険積立金	33,174	35,963
その他	6,776	516
投資その他の資産合計	241,058	332,596

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産合計	1,314,164	1,335,092
資産合計	2,289,338	2,614,078
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,235	9,154
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	31,400	48,864
未払金	44,778	40,834
未払法人税等	5,277	12,882
未払消費税等	8,922	7,277
前受金	9,370	2,935
預り金	7,331	6,626
賞与引当金	12,448	13,194
その他	1,114	95
流動負債合計	140,878	241,864
固定負債		
長期借入金	54,600	123,915
退職給付引当金	798	1,096
その他	92	-
固定負債合計	55,491	125,011
負債合計	196,369	366,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金	491,753	491,753
資本剰余金合計	491,753	491,753
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,828	195,905
利益剰余金合計	42,828	195,905
自己株式	16	16
株主資本合計	2,106,375	2,259,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,406	12,250
評価・換算差額等合計	13,406	12,250
純資産合計	2,092,968	2,247,202
負債純資産合計	2,289,338	2,614,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	669,625	614,595
商品売上高	240,680	182,656
知的財産権等収益	5,064	2,829
売上高合計	915,370	800,081
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	36,762	38,107
当期製品製造原価	223,660	235,374
合計	260,423	273,482
製品他勘定振替高	1 19	-
製品期末たな卸高	2 38,107	2 38,952
製品売上原価	222,295	234,529
商品売上原価		
商品期首たな卸高	10,279	26,718
当期商品仕入高	133,243	76,436
合計	143,523	103,155
商品期末たな卸高	2 26,718	2 14,618
商品売上原価	116,804	88,536
売上原価合計	339,100	323,066
売上総利益	576,270	477,015
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,930	6,676
役員報酬	31,566	36,069
給料及び手当	80,240	62,069
賞与	3,700	3,956
賞与引当金繰入額	5,249	4,292
退職給付費用	3,272	2,612
法定福利費	14,892	11,900
旅費及び交通費	11,340	8,331
支払報酬	35,716	36,474
減価償却費	28,827	26,398
研究開発費	3 221,269	3 190,274
その他	107,749	79,440
販売費及び一般管理費合計	552,755	468,496
営業利益	23,515	8,518

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	345	464
為替差益	-	1,055
販売契約一時金	30,000	70,000
その他	4,113	2,526
営業外収益合計	34,458	74,046
営業外費用		
支払利息	1,640	1,582
為替差損	994	-
支払保証料	582	431
その他	13	103
営業外費用合計	3,231	2,117
経常利益	54,742	80,448
特別利益		
投資有価証券売却益	-	85,663
特別利益合計	-	85,663
特別損失		
固定資産売却損	-	4 2,398
固定資産除却損	5 35	5 600
減損損失	6 9,151	-
特別損失合計	9,187	2,998
税引前当期純利益	45,555	163,112
法人税、住民税及び事業税	2,727	10,034
法人税等合計	2,727	10,034
当期純利益	42,828	153,077

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		51,248	22.0	55,480	23.1
労務費		84,553	36.4	105,701	43.9
経費	2	96,619	41.6	79,307	33.0
当期総製造費用		232,421	100.0	240,489	100.0
期首仕掛品たな卸高		116,273		122,156	
合計		348,694		362,645	
他勘定振替高	3	2,878		1,567	
期末仕掛品たな卸高	4	122,156		125,703	
当期製品製造原価		223,660		235,374	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 25,792千円 消耗品費 36,597千円 水道光熱費 10,478千円	2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 20,230千円 消耗品費 27,351千円 水道光熱費 11,058千円
3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 研究開発費への振替高 2,878千円	3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 研究開発費への振替高 1,567千円
4. 通常の販売目的で所有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 製造原価 711千円	4. 通常の販売目的で所有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 製造原価 965千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,571,810	1,571,810
当期末残高	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,416,578	491,753
当期変動額		
欠損填補	924,824	-
当期変動額合計	924,824	-
当期末残高	491,753	491,753
資本剰余金合計		
当期首残高	1,416,578	491,753
当期変動額		
欠損填補	924,824	-
当期変動額合計	924,824	-
当期末残高	491,753	491,753
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,962	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	1,962	-
当期変動額合計	1,962	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	926,786	42,828
当期変動額		
当期純利益	42,828	153,077
欠損填補	924,824	-
利益準備金の取崩	1,962	-
当期変動額合計	969,614	153,077
当期末残高	42,828	195,905
利益剰余金合計		
当期首残高	924,824	42,828
当期変動額		
当期純利益	42,828	153,077
欠損填補	924,824	-
当期変動額合計	967,652	153,077
当期末残高	42,828	195,905

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	16	16
当期末残高	16	16
株主資本合計		
当期首残高	2,063,547	2,106,375
当期変動額		
当期純利益	42,828	153,077
当期変動額合計	42,828	153,077
当期末残高	2,106,375	2,259,453
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,799	13,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,392	1,156
当期変動額合計	1,392	1,156
当期末残高	13,406	12,250
評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,799	13,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,392	1,156
当期変動額合計	1,392	1,156
当期末残高	13,406	12,250
純資産合計		
当期首残高	2,048,748	2,092,968
当期変動額		
当期純利益	42,828	153,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,392	1,156
当期変動額合計	44,220	154,234
当期末残高	2,092,968	2,247,202

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	45,555	163,112
減価償却費	101,592	85,951
貸倒引当金の増減額（ は減少）	56	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,674	746
退職給付引当金の増減額（ は減少）	614	297
受取利息及び受取配当金	345	464
支払利息	1,640	1,582
為替差損益（ は益）	938	1,746
有形固定資産除却損	35	515
有形固定資産売却損益（ は益）	-	2,398
減損損失	9,151	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	85,663
売上債権の増減額（ は増加）	37,882	80,191
たな卸資産の増減額（ は増加）	26,630	7,245
仕入債務の増減額（ は減少）	3,112	11,081
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,897	1,574
その他	19,245	8,492
小計	130,664	233,017
利息及び配当金の受取額	352	195
利息の支払額	1,577	1,519
法人税等の支払額	3,840	3,035
法人税等の還付額	72	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,672	228,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	38,106	41,114
定期預金等の払戻による収入	32,101	32,106
有形固定資産の取得による支出	27,634	27,542
有形固定資産の売却による収入	-	10,601
無形固定資産の取得による支出	119	-
投資有価証券の売却による収入	-	91,550
投資有価証券の償還による収入	25,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	106,000
貸付金の回収による収入	3,996	3,996
その他	927	2,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,836	34,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	-	180,000
長期借入金の返済による支出	31,400	93,221
リース債務の返済による支出	1,114	1,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,514	185,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	938	1,746
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	90,259	381,751
現金及び現金同等物の期首残高	321,684	411,943
現金及び現金同等物の期末残高	411,943	793,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～8年
工具、器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

・前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に1,574千円及び「未収還付法人税等」に44千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

・前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「車両運搬具」「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「車両運搬具」に417千円、「車両運搬具（純額）」に20千円、車両運搬具の「減価償却累計額」に396千円、「リース資産」に5,574千円、「リース資産（純額）」に1,207千円及び「リース資産」の「減価償却累計額」に4,366千円として表示しておりましたが、「その他」、「その他（純額）」及びその他の「減価償却累計額」として組み替えております。

・前事業年度において独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」に410千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

・前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に300千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

・前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に1,114千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

・前事業年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に92千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

損益計算書関係

・前事業年度において独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」に3,249千円及び「寄付金」に22,121千円として表示しておりましたが、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	105,524千円	- 千円
土地	130,438千円	- 千円
計	235,963千円	- 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	- 千円
長期借入金	5,000千円	- 千円
計	25,000千円	- 千円

2 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	3,328千円	- 千円

(損益計算書関係)

1. 製品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費への振替高	19千円	- 千円

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	571千円	447千円

3. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	221,269千円	190,274千円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 千円	2,398千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	- 千円	14千円
機械及び装置	12千円	229千円
工具、器具及び備品	23千円	271千円
商標権	- 千円	85千円

6. 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	その他
福利厚生施設	建物	群馬県高崎市	社宅用不動産

当社は福利厚生施設として群馬県高崎市の共同住宅を保有しておりますが、前事業年度より行っております事業の再構築の一環として資産の効率化を図るため、売却することといたしました。現在不動産業者を通じて売却先を募集しているところであり、その売却予定価格等との差額を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は、建物9,151千円であります。

なお、回収可能額は売却予定価格等としております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	-	-	616,400
合計	616,400	-	-	616,400
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	-	-	616,400
合計	616,400	-	-	616,400
自己株式				
普通株式	14	-	-	14
合計	14	-	-	14

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,819	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	444,050千円	836,809千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	32,106千円	43,114千円
現金及び現金同等物	411,943千円	793,694千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,984千円	3,452千円	531千円
工具、器具及び備品	10,128千円	9,386千円	741千円
ソフトウェア	12,288千円	11,174千円	1,113千円
合計	26,400千円	24,013千円	2,386千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,984千円	3,984千円	-千円
工具、器具及び備品	10,128千円	10,128千円	-千円
ソフトウェア	12,288千円	12,288千円	-千円
合計	26,400千円	26,400千円	-千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,386千円	-千円
1年超	-千円	-千円
合計	2,386千円	-千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	5,280千円	2,386千円
減価償却費相当額	5,280千円	2,386千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究用試薬関連事業における生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、デリバティブを組み込んだ複合金融商品、当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。投資信託は市場価格のリスクに晒されており、複合金融商品は為替変動等のリスクに晒されており、株式は上場株式会社ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておりましたが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価

額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	444,050	444,050	-
(2) 受取手形	75,018	75,018	-
(3) 売掛金	197,852	197,852	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	181,181	181,181	-
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	10,989	10,941	47
資産計	909,093	909,045	47
(1) 買掛金	20,235	20,235	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	86,000	85,921	78
(3) リース債務	1,207	1,197	10
負債計	107,443	107,354	89

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	836,809	836,809	-
(2) 受取手形	28,019	28,019	-
(3) 売掛金	164,660	164,660	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	282,337	282,337	-
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	6,993	6,980	13
資産計	1,318,820	1,318,808	13
(1) 買掛金	9,154	9,154	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	172,779	172,751	27
(4) リース債務	92	92	-
負債計	282,026	281,998	27

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形 及び (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金 及び (4) リース債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「資産(4) 投資有価証券」に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	6,969千円	7,082千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	443,788	-	-	-
受取手形	75,018	-	-	-
売掛金	197,852	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	181,181	-	-
長期貸付金	3,996	6,993	-	-
合計	720,656	188,174	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	836,362	-	-	-
受取手形	28,019	-	-	-
売掛金	164,660	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	282,337	-	-
長期貸付金	3,996	2,997	-	-
合計	1,033,038	285,334	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	31,400	16,400	11,400	11,400	11,400	4,000
リース債務	1,114	92	-	-	-	-
合計	32,514	16,492	11,400	11,400	11,400	4,000

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	48,864	46,644	42,284	20,004	14,983	-
リース債務	92	-	-	-	-	-
合計	148,956	46,644	42,284	20,004	14,983	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額1,082千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額1,082千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	- 千円	- 千円	- 千円
(2) 債券	- 千円	- 千円	- 千円
(3) その他	181,181千円	194,588千円	13,406千円
合計	181,181千円	194,588千円	13,406千円

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,887千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	- 千円	- 千円	- 千円
(2) 債券	100,000千円	100,000千円	- 千円
(3) その他	182,337千円	194,588千円	12,250千円
合計	282,337千円	294,588千円	12,250千円

(注)1. 非上場株式（貸借対照表計上額6,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 組込デリバティブの時価を区分して測定することができない金融商品については、全体を時価評価し債券に含めて記載しております。なお、時価については、取引金融機関により提示されたものによっております。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	91,550千円	85,663千円	- 千円
合計	91,550千円	85,663千円	- 千円

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、（有価証券関係）に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	798千円	1,096千円
退職給付引当金	798千円	1,096千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	7,605千円	7,543千円
退職給付費用	7,605千円	7,543千円

(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、中小企業退職金共済制度への拠出額は前事業年度においては6,991千円、当事業年度においては6,944千円であります。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	4,700	4,981
退職給付引当金	282	387
減価償却費	1,736	1,481
投資有価証券評価損	33,214	10,231
たな卸資産評価損	9,089	9,284
繰越欠損金	331,766	302,185
減損損失	4,965	1,131
その他	854	1,083
繰延税金資産小計	386,610	330,766
評価性引当額	386,610	330,766
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割	6.0%	1.7%
評価性引当額の増減	40.9%	34.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0%	6.1%

[次へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎とした「研究用関連事業」及び「医薬用関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「研究用関連事業」は、研究用試薬関連及び実験動物関連の製造・仕入及び販売を行っており、「医薬用関連事業」は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。また、当事業年度より開始した「遺伝子組換えカイコ」の繭を用いた関連製品の販売を「その他」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	700,450	214,920	915,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	700,450	214,920	915,370
セグメント利益又は損失()	107,248	83,733	23,515
セグメント資産	1,679,497	609,841	2,289,338
その他の項目			
減価償却費	80,039	21,552	101,592
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,541	6,609	28,151

セグメント利益又は損失は財務諸表の営業利益と同一であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連事業	医薬用関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	568,015	195,756	763,771	36,310	800,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	568,015	195,756	763,771	36,310	800,081
セグメント利益又は損失()	63,142	48,989	14,152	5,633	8,518
セグメント資産	1,738,249	666,273	2,404,522	209,555	2,614,078
その他の項目					
減価償却費	38,917	29,156	68,074	17,876	85,951
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,759	6,120	23,880	5,061	28,942

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、遺伝子組換えカイコ関連製品販売を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

売上高	金額
報告セグメント計	763,771
「その他」の売上高	36,310
財務諸表の売上高	800,081

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	14,152
「その他」の区分の損失()	5,633
財務諸表の営業利益	8,518

(単位：千円)

資産	金額
報告セグメント計	2,404,522
「その他」の区分の資産	209,555
財務諸表の資産合計	2,614,078

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	財務諸表計上額
減価償却費	68,074	17,876	85,951
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,880	5,061	28,942

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
外部顧客への売上高	700,450千円	214,920千円	915,370千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	ドイツ	米国	その他	合計
779,056千円	62,175千円	51,887千円	22,250千円	915,370千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	研究用関連事業	医薬用関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	568,015千円	195,756千円	36,310千円	800,081千円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
タカラバイオ(株)	451,365	研究用関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント		
	研究用関連事業	医薬用関連事業	合計
減損損失	7,322千円	1,829千円	9,151千円

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 18.23	債務被保証	当社借入債務に対する被保証 1	61,000	-	-
役員及びその近親者	福永 健司	-	-	当社取締役(株)トランスジェニック代表取締役社長	-	関連当事者が代表取締役を務める会社との取引	売上 2 仕入 3 物品の購入等 4	14,494 802 2,640	- 買掛金 未払金	- 803 1,995

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 売上価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 3 仕入価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 4 購入価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 兼役員及び その近親者	清藤 勉	-	-	当代表取締役 役社長	(被所有) 直接 18.23	債務被保証	当社借入債務 に対する被保 証	172,779	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,395.54円	1株当たり純資産額	3,645.77円
1株当たり当期純利益金額	69.48円	1株当たり当期純利益金額	248.34円
なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	42,828	153,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	42,828	153,077
普通株式の期中平均株式数(株)	616,386	616,386
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

・株式会社スカイライト・バイオテックの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化について

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテック（以下「SLB社」という）の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、SLB社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。

1. 本取引の目的

当社は、研究開発型企業として、特色のある抗体を創出する技術基盤を有しており、研究用試薬、体外診断用医薬品、医薬品シーズの創出及び遺伝子組換えカイコによるタンパク質生産などの事業を展開しております。

このうち、研究用試薬における具体的な研究開発において、近年特に、生活習慣病領域における糖尿病や脂質代謝異常などの研究開発に役立つ、世界でも類を見ない新しい製品の創出を戦略的に注力しており、既にヒト、マウス、ラット用の「活性型GIP測定キット」の発売、ヒト「ApoB-100測定キット」の発売、「血管内皮リパーゼ測定キット」の発売、「肝性リパーゼ測定キット」の発売などの製品の上市を行ってまいりました。

一方、SLB社は、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などに特化した事業を行っております。特に、世界で唯一の高感度ゲルろ過高速液体クロマトグラフィーを用いた血中リポタンパク質プロファイリングサービス「LipoSEARCH®」は、最先端の脂質代謝解析技術として、当領域の専門研究機関・製薬企業・食品企業における研究・開発及び創薬支援として広く利用されております。

本「LipoSEARCH®」は、血中の各リポタンパク質の粒子サイズを分画した波形データ（クロマトグラム）を提供する事により、病態や薬剤投与の影響によるリポタンパク質プロファイル全体の変化を視覚的に捉えることを可能としております。またSLB社は、生活習慣病関連に係わる各種バイオマーカー測定の受託サービスも提供しており、本領域での新たな疾患マーカーの探索や、食品素材の機能性に関する研究等に対する総合的な支援を推進しております。さらに、伴侶動物（ペット）向けの脂質代謝関連疾患検査サービス「LipoTEST®」を動物病院の獣医師様を經由して飼い主様に提供しております。このように、SLB社はヒトから伴侶動物に至るまで、本領域での豊富な研究ネットワークを有して、総合的な支援を通じた医療貢献を目指しております。

当社は、生活習慣病が社会問題となる中、今後も同領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などの需要が、急速に増加するものと考え、SLB社の全株式を取得することにいたしました。また、当社の同領域におけるメカニズムの解明を目的とした研究開発とSLB社の最先端の脂質代謝解析技術を活用し、同領域での未知への解明に挑み、予防医学・健康医学に貢献することで当社の企業価値の向上を目指してまいります。

取得後は、早期にシナジー効果が発揮できる体制を構築し、専門研究機関のユーザー様を中心に本活動をより強力に推進し、当社グループ業績の一層の拡大を目指してまいります。

2. 本株式取得の概要及び日程

(1) 本株式取得の日程

株式取得承認取締役会（当社）	平成25年5月13日
株式譲渡契約書締結（両社）	平成25年5月13日
株式取得日	平成25年6月20日

(2) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数0株	（議決権の数：0個）	（議決権所有割合：0.0%）
取得株式数12,838株	（議決権の数：12,838個）	（取得価額：157百万円）
異動後の所有株式数12,838株	（議決権の数：12,838個）	（議決権所有割合：58.30%）

3. 本株式交換の概要及び日程

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約締結承認取締役会（当社）	平成25年5月13日
株式交換契約書締結（両社）	平成25年5月13日

株式交換契約承認臨時株主總會（SLB社） 平成25年 5月29日

株式交換効力発生日 平成25年 7月 1日（予定）

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

株式交換比率 SLB社の株式 1株に対して、当社の普通株式0.44株を割当て交付いたします。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

4. 本株式交換当事会社の概要（平成24年 6月30日現在）

- (1) 名称株式会社スカイライト・バイオテック
- (2) 所在地秋田県秋田市飯島字砂田100-4
- (3) 代表者の役職・氏名代表取締役社長 中嶋 拓史
- (4) 事業内容最先端の脂質代謝解析技術による生活習慣病領域の研究・創薬支援と予防医療支援サービスの提供
- (5) 資本金58百万円
- (6) 設立年月日平成14年 8月28日
- (7) 発行済株式数22,021株（潜在株式含む）
- (8) 決算期 6月30日
- (9) 従業員数 8名
- (10) 主要取引先国内外の大手製薬企業等
- (11) 主要取引銀行株式会社三井住友銀行
- (12) 大株主及び持株比率

あきたアカデミーベンチャー育成投資事業有限責任組合	24.07%
Xseed High Growth投資事業有限責任組合	18.16%
中嶋 拓史	10.22%
プロメテウス第1号投資事業組合	8.40%
投資事業有限責任組合アステック・テクノロジー・インキュベーション・ファンド	6.63%
- (13) 当事会社間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成22年 6月期	平成23年 6月期	平成24年 6月期
純資産 (百万円)	69	73	83
総資産 (百万円)	81	86	98
1株当たり純資産 (円)	3,367.80	3,558.42	4,058.99
売上高 (百万円)	106	120	126
営業利益 (百万円)	0	9	7
経常利益 (百万円)	0	9	10
当期純利益 (百万円)	0	3	10
1株当たり当期純利益 (円)	5.11	190.62	500.56
1株当たり配当金 (円)	-	-	-

・行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について

平成25年6月14日開催の取締役会において、第1回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること、及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議いたしました。

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式70,000株
- (2) 新株予約権の個数 70,000個
- (3) 発行価額 新株予約権1個当たり210円
- (4) 発行価額の総額 14,700,000円
- (5) 当該発行による潜在株式数 70,000株

上限行使価額はありません。

下限行使価額は13,671円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、70,000株です。

- (6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） 1,362,800,000円（差引手取概算額）

- (7) 行使価額及び行使価額の修正条件 当初行使価額 19,530円

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

- (8) 募集又は割当方法 第三者割当ての方法による
- (9) 発行期日 平成25年7月5日
- (10) 行使期間 平成25年7月8日～平成27年7月7日
- (11) 割当先 メリルリンチ日本証券株式会社
- (12) その他

当該第三者割当て契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。

- (13) 用途

具体的な用途	金額（円）	支出予定期間
各種動物用ワクチンの製造、分析、評価、非臨床試験	380,000,000	平成25年10月～平成28年3月
化粧品業界における有用な企業の連携、獲得	200,000,000	平成25年10月～平成27年3月
遺伝子組換えカイコによる新規有用タンパク質候補獲得のための研究開発費及び事業化に向けた、提携パートナーの獲得活動資金	100,000,000	平成25年10月～平成28年3月
金融機関からの借入金返済	200,000,000	平成25年10月
生産拠点の設立及び付随設備	482,800,000	平成26年3月～平成27年9月

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エムコスメティックス	120	6,000
		小計	120	6,000
計		120	6,000	

【債券】

銘柄		券面総額(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	Barclays Bank PLC 225連動債	-	100,000
		小計	-	100,000
計		-	100,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村短期金利連動型投信(安定型)	199,625,281口	182,337
		小計	-	182,337
計		-	182,337	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,178,740	3,350	19,651	1,162,439	645,999	37,157	516,440
構築物	59,095	-	-	59,095	50,308	1,819	8,786
機械及び装置	101,761	-	2,146	99,615	93,557	2,691	6,058
工具、器具及び備品	477,107	25,592	22,197	480,501	412,695	22,999	67,805
土地	362,687	-	-	362,687	-	-	362,687
その他	5,991	-	-	5,991	5,881	1,118	109
有形固定資産計	2,185,382	28,942	43,994	2,170,330	1,208,442	65,786	961,888
無形固定資産							
特許権	36,621	-	21,072	15,548	12,615	2,000	2,933
ソフトウェア	90,068	-	-	90,068	53,508	18,013	36,560
その他	2,161	-	708	1,453	339	150	1,114
無形固定資産計	128,852	-	21,780	107,071	66,463	20,164	40,608
長期前払費用	12,430	506	4,853	8,083	4,383	1,813	3,699

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	生産飼育室系統空調工事	2,000千円
工具器具及び備品	細胞測定機器	19,000千円
工具器具及び備品	通信機器	1,820千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	社宅用マンション	19,348千円
----	----------	----------

工具器具及び備品 細胞測定機器

11,000千円

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,400	48,864	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,114	92	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,600	123,915	0.91	平成26年4月20日～ 平成29年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	87,207	272,871	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,644	42,284	20,004	14,983

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	12,448	13,194	12,448	-	13,194

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額がありませんので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	446
預金	
当座預金	223,349
普通預金	546,850
外貨預金	23,049
定期預金	43,114
計	836,362
合計	836,809

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニッピ	18,733
(株)エスアールエル	7,090
広島和光(株)	1,030
イムノサイエンス(株)	883
(株)カーク	281
合計	28,019

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年4月満期	3,126
平成25年5月満期	1,615
平成25年6月満期	21,194
平成25年7月満期	2,083
合計	28,019

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラバイオ(株)	123,391
(株)ニッピ	18,228
日本全薬工業(株)	7,980
岩井化学薬品(株)	3,453
積水メディカル(株)	3,097
その他	8,509
合計	164,660

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
197,852	836,810	870,003	164,660	84.1	79.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
抗体関連試薬	6,788
その他の試薬	6,659
体外診断用医薬品	1,170
計	14,618
製品	
抗体関連試薬	34,046
その他の試薬	4,905
計	38,952
合計	53,571

仕掛品

区分	金額(千円)
抗体及びキット類	123,394
動物	2,308
合計	125,703

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要原材料	
培地粉末等	19,412
抗原ペプチド	38,412
補助材料	
包装用補助材料	459
貯蔵品	
製造用消耗品	2,424
研究用消耗品	4,418
その他	76
合計	65,204

買掛金

相手先	金額(千円)
高信化学(株)	1,662

(株)ユニコーポレーション	1,292
大木理工機材(株)	952
Pepero Tech Inc.	812
(株)エバテック	697
その他	3,736
合計	9,154

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	195,157	381,364	562,343	800,081
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	56,949	68,644	134,656	163,112
四半期(当期)純利益金額 (千円)	51,152	62,211	127,890	153,077
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	82.98	100.93	207.48	248.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.98	17.94	106.55	40.86

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.ibl-japan.co.jp</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換契約の締結）の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 平成25年5月13日提出の臨時報告書の訂正報告書）

平成25年5月29日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

平成25年6月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社 免疫生物研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテックの株式を取得し、その後、会社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月14日開催の取締役会において、第1回新株予約権（第三者割当て）を発行すること、及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、コミットメント条項付き第三者割当て契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、株式会社スカイライト・バイオテックの株式を取得し、その後、会社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約をそれぞれ締結した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。